

無配当変額個人年金保険(年金原資保証・V型)

**Point 1** 運用期間満了時に年金原資は  
**基本保険金額（一時払保険料相当額）が100%最低保証されます**

**Point 2** 運用期間は10年。  
**運用期間満了後は年金として受け取れます**

**Point 3** 運用期間中は、一時払保険料の全部を  
**特別勘定で運用します**

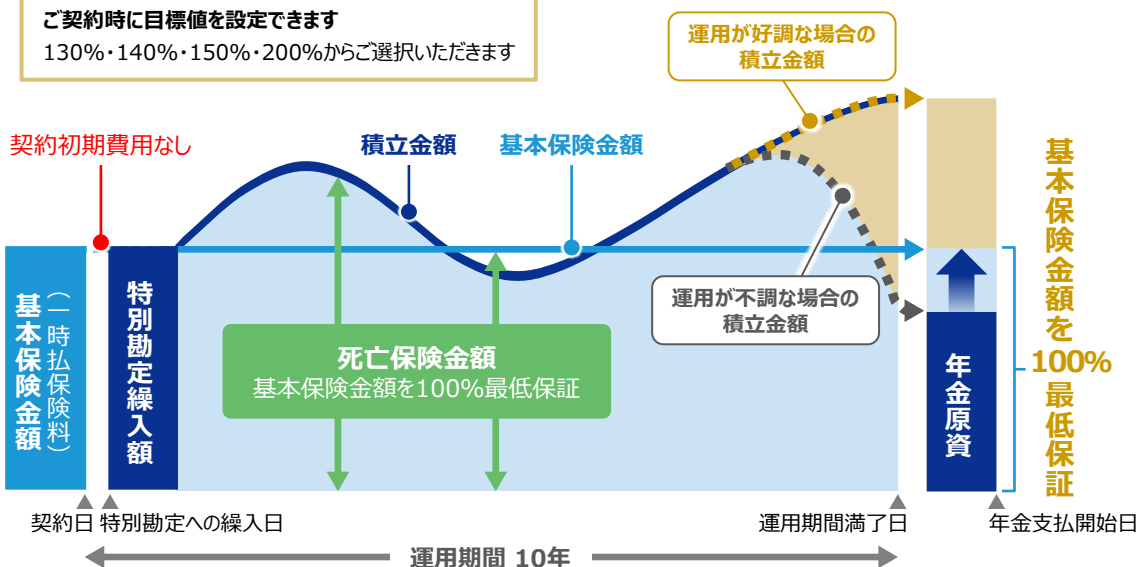
－ 特別勘定について －

- 特別勘定名称  
米国株式VT5.0
- 投資信託名  
Nasdaq-100 VT5.0 VA戦略ファンド  
(適格機関投資家限定私募)
- 運用会社名  
ソシエテ・ジェネラル・オスマン・  
マネジメント株式会社

■ しくみ図（イメージ） しくみ図（イメージ）は、減額等があった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。

ご契約時に目標値を設定できます

130%・140%・150%・200%からご選択いただけます



受取方法の選択が可能です

- 年金原資確保型終身年金  
被保険者が生存している限り年金をお受取りいただけます。
- 確定年金  
あらかじめ定めた期間、一定金額の年金をお受取りいただけます。
- 一括受取  
年金支払開始日に年金でのお受取りに代えて、年金原資を一括でお受取りいただけます。

終身保険への移行も可能です

年金支払開始日を移行日として、終身保険移行特約を付加することにより、定額終身保険への移行も可能です。

## 主な取扱規程

契約年齢 (被保険者の契約日の満年齢)	確定年金	20～75歳
	年金原資確保型終身年金	30～75歳
基本保険金額（一時払保険料）		100万円以上、9億円以下（1,000円単位）*1
保険料払込方法		一時払
運用期間（契約日から年金支払開始日の前日までの期間）		10年
年金支払開始年齢 (被保険者の年齢)	確定年金	30～85歳
	年金原資確保型終身年金	40～85歳
確定年金の年金支払期間満了日における被保険者の年齢		105歳以下
年金受取人		契約者または被保険者
付加できる主な特約		終身保険移行特約、目標値到達時終身保険移行特約、年金支払移行特約（I型）、新遺族年金支払特約、指定代理請求特約

\*1 同一の被保険者について、基本保険金額（一時払保険料）はこの保険（すでに加入されているこの保険を含みます）と、T&Dフィナンシャル生命所定の保険を通算して10億円を超えることはできません。

## 商品の概要

名称	お支払事由		お支払金額	お受取人
死亡保険金	被保険者が年金支払開始日（被保険者の年齢が年金支払開始年齢に到達した直後の契約応当日）前に死亡したとき		被保険者が死亡された日の積立金額 または基本保険金額のいずれか大きい金額	死亡保険金受取人
解約払戻金	あり	配当金	なし	



この商品は、T&Dフィナンシャル生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

特別勘定の運用実績等により、損失が生じる可能性があります。

**⚠️ この保険のリスクについて**

- 特別勘定の資産運用は主に戦略連動債に投資をする投資信託を通じて行なわれ、投資信託は参照戦略の動きに連動する投資成果を目指します。参照戦略は、株価などの変動の影響を受け、投資信託の基準価額および特別勘定の運用実績は、参照戦略の動きに応じて変動します。
- 解約払戻金額は、特別勘定の運用実績および解約控除率の適用により、**一時払保険料を下回る可能性があります。**

**諸費用について**

- 「あんしんリターン」に係る費用はつぎの合計となります。

項目		費用																														
運用期間中	保険関係費用	<b>年率 2.5%</b> 【積立金額に対して、保険関係費用（年率）／365を毎日控除】																														
	運用に関する費用*1	<b>年率 0.088%（税抜0.080%）</b> 【特別勘定の主な投資対象となる投資信託の信託財産に対して、運用に関する費用（年率）／365を毎日控除】																														
解約または減額をした場合	解約または減額をした場合に必要の費用	運用期間中に解約または減額される際には、積立金額（減額については積立金額の減額部分）に対して、経過年数に応じてつぎの解約控除率（下表）がかかります。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>経過年数</td> <td>1年未満</td> <td>1年以上 2年未満</td> <td>2年以上 3年未満</td> <td>3年以上 4年未満</td> </tr> <tr> <td>解約控除率</td> <td>5.0%</td> <td>4.5%</td> <td>4.0%</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td>経過年数</td> <td>4年以上 5年未満</td> <td>5年以上 6年未満</td> <td>6年以上 7年未満</td> <td>7年以上 8年未満</td> </tr> <tr> <td>解約控除率</td> <td>3.0%</td> <td>2.5%</td> <td>2.0%</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>経過年数</td> <td>8年以上 9年未満</td> <td>9年以上 10年未満</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>解約控除率</td> <td>1.0%</td> <td>0.5%</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	解約控除率	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	経過年数	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	解約控除率	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	経過年数	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満			解約控除率	1.0%	0.5%		
経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満																												
解約控除率	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%																												
経過年数	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満																												
解約控除率	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%																												
経過年数	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満																														
解約控除率	1.0%	0.5%																														
年金支払開始日以後	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して <b>1.0%*2</b> （年金支払開始日以後、毎年の年金支払日に控除します）*3 ※年金支払移行特約（I型）、新遺族年金支払特約により年金をお受取りになる場合を含みます。																														

\*1 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。また、特別勘定にて利用する投資信託が投資対象とする戦略連動債において、参照する指数の計算・公表・その他の運営に係る費用として、指数値に対して年率0.5%の戦略手数料が控除されます。なお、運用に関する費用は、将来変更される可能性があります。

\*2 年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

\*3 つぎの年金額については、年金の支払管理等に必要な費用は控除されません。

- ・確定年金の場合：年金支払期間の最終年の年金額
- ・保証期間付終身年金の場合：保証期間の最終年の年金額
- ・年金原資確保型終身年金の場合：年金原資保証期間の最終年の年金額

● 本資料は、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」の補助資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。この保険のご検討、お申込に際しては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ず全般的にご確認ください。

**【募集代理店】**

**【引受保険会社】**

**T&Dフィナンシャル生命保険株式会社**

〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1

お客さまサービスセンター

☎ 0120-302-572

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

<https://www.tdf-life.co.jp>

316-26-A346 [登録番号 TDF-26-E-64 登録年月 26.05]

2026年5月版